

『 スポーツ施設開館(開設)方針 』のお知らせ

令和3年4月1日(木)から、必要な感染防止策を継続しながらスポーツ施設の一部利用制限を緩和することといたしました。

【利用される皆様へ】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各施設では清掃、消毒、換気を適宜実施し開館します。

施設を安心してご利用いただくため、次のとおり引き続きご協力をお願いします。

- **利用同意書の記入、提出**をお願いいたします。
- 用具(各種ボールやラケット類)の貸出は休止しておりますので、用具を持参してください。
- トレーニング室、幼児室は感染防止策を継続しながら、2時間毎の利用枠を廃止し、好きな時間での入室が可能となります。
(ご利用に際し、注意点があります。別紙にてご案内しております。)
- ご利用の皆様は**マスク持参が必須**となります。(ロビーや、廊下等で着用してください。)マスクを**お持ちでない方は施設の利用ができません**ので、ご注意ください。
- 併設されている事務室等における利用人数は最小限での利用をお願いいたします。
- 団体のご利用は、国・日本スポーツ協会及び各中央競技団体などが示すガイドライン等を事前にご確認の上、遵守していただきますようお願いいたします。
- 試合等の応援、観戦については道が示す収容制限に基づき観戦者数上限を制限してください。(観客席の50%)
※テニスコート(クラブハウス含む)内ベンチ・球場ベンチ等では間隔をあけて利用してください。
- その他、ソーシャルディスタンスを保っていただくなど、こまめな手洗い、咳エチケットも引き続き、ご協力ください。

※詳細は以下【千歳市方針】(PDFファイル)をご確認ください。

※ なお、屋外施設については、4月中旬以降、順次開設してまいります。